

事務事業名		町民税(個人・法人)賦課事務		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 25 年度から 年度まで		
所属 部門	税務課 町民税係			課長名	西科 純	担当者名 内線番号	佐々木 博史 内線 (135)		
総合 計画 体系	基本目標	町民が主役となった自治に基づくまちづくり		予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	安定した行財政運営と行政サービスの推進			一般	2	2	1	町民税賦課事務
	施策名	健全な財政運営			一般	2	2	2	町民税賦課事務

法令根拠 地方税法・町税条例

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

<p>1.手段(事業の概要)</p> <p>前年中に所得を有した町民に対して、個人町民税の課税漏れがないように税額の確定と通知を行う。確定申告書等の課税資料を的確にシステム入力し、特別徴収と普通徴収に分けて課税通知する。 町内に事業所を有する法人に、法人町民税の申告書を送付し、適正な申告納税を依頼する。</p>	→
<p>2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)</p> <p>・1月1日現在において、町内に居住実態のある個人 ・町内に事業所を有する法人</p>	
<p>3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>・担税力に見合った公平で適正な町民税の額を決定する。 ・納税義務者に納税額を周知する。</p>	
<p>4.結果(どんな結果に結び付けるのか)</p> <p>・健全な財政運営のための自主財源が確保される。</p>	

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名称	単位
① 確定申告受付件数	件
② 給与支払報告書の件数	件
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
① 収入のある町民の人数	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名称	単位
① 個人の納税義務者数	人
② 法人の納税義務者数	社
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称	単位
① 個人の町民税額	円
② 法人の町民税額	円
③	

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投入 量	国・道支出金	円	28,735,601	28,912,907	27,900,000	27,900,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	90,040	327,317	394,000	394,000			
	一般財源	円	△ 7,975,558	△ 15,899,908	△ 19,080,000	△ 19,080,000			
	事業費計(A)	円	20,850,083	13,340,316	9,214,000	9,214,000			
	正職員従事人数	人	3	3	3				
	人工数(業務量)	年間	2,5684	3,3342					
人件費	円	20,863,524	27,472,381						
トータルコスト(A)+(B)	円	41,713,607	40,812,697	9,214,000	9,214,000				
活動指標	①	件	1,823	1,740	1,800	1,800			
	②	件	11,600	12,710	12,700	12,700			
	③								
対象指標	①	人	14,349	14,283	14,300	14,300			
	②								
	③								
成果指標	①	人	9,279	9,333	9,350	9,350			
	②	社	531	551	550	550			
	③								
上位成果指標	①	円	923,811,554	993,591,803	901,947,000	901,947,000			
	②	円	246,981,400	286,596,900	229,449,000	229,449,000			
	③								

◇事務事業の環境変化

<p>1.この事務事業を開始した背景</p> <p>昭和25年地方税法が制定され、住民税を市町村の自主財源とすることとされた。</p>	<p>2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)</p> <p>毎年税法改正があり、控除や課税計算の方法等が複雑化しているが、公平で適正な課税という基本原則は変わらない。 また、税法改正等について、住民に対する説明に力を入れるとともに、納税係との連携も密にしていきたい。</p>
---	--

事務事業名	町民税(個人・法人)賦課事務	所属部門	税務課	町民税係
-------	----------------	------	-----	------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望 この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 健全な財政運営のためには、自主財源の確保が不可欠である。	<input type="checkbox"/> 特定できる意見がない
	※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的 妥当性 評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 自主財源の根幹をなす町税を徴収するための賦課である。法律に規定されている公権力の行使であり、税を使う目的に合っている。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 税法で、対象、課税要件等細部にいたるまで法律で規定されている。町独自の判断で容易に拡大・縮小することができるものではない。
有効性 評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】 確定申告受付システムやeLTAX導入によって、町で受付けた申告や給与支払報告書については、電算入力誤りの防止効果があり、適正課税ができる。
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】 地方税法及び町税条例で定めており休廃止や統廃合の余地はない。
効率性 評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】 OA機器等の活用、事務改善も行ってきているが、確定申告受付システムを有効活用することにより、単純な計算誤り等を減らすことはできるが、複雑化した制度に対する課税内容の確認業務や増加を続ける給与及び年金特徴に対する異動業務等に要する業務時間を短縮することは難しい。
公平性 評価	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 受益が限定されたり、費用負担を求める事業ではない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度 の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入) ・住民税賦課のための事務が1月～5月に集中しているため時間外勤務が多い現状を踏まえ、ルーティン業務のマニュアル整備等により効率化を図る。 ・確定申告受付システムを活用することにより、確定申告書の計算誤りを軽減し、待ち時間の短縮につなげる。 ・システム受付者については住民税賦課のための入力が省力化でき、入力誤りの低減につながっている。 ・eLTAXによる国税連携の有効活用。	改革・改善実施の方向性 業務改善																					
	30年度 以降 の取組	・住民税賦課のための事務が1月～5月に集中していることに加え、給与特別徴取者の異動時期も重なるため、時間外勤務が非常に多くなる現状があることから、前年度に整備したマニュアルを活用しつつ、業務の手法を再検討をする。 ・確定申告受付システムを活用することにより、確定申告書の計算誤りを低減し、待ち時間の短縮につなげる。 ・システム受付者については住民税賦課のための入力が省力化でき、これにより入力誤りの低減につながっている。 ・eLTAXによる国税連携の有効活用。 ・確定申告受け付け前の周知を強化することにより、必要書類持参の徹底を図る。 ・毎年度実施される税制改正の内容を広く周知し、納税義務者の不安や疑問の解消に努める。	2.改革・改善による期待成果 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下		
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上		○																				
	維持																						
	低下																						

※町民等の意見・要望に対する検討結果

地方税法及び町税条例に基づいた適正賦課により、自主財源の確保に努める。

事務事業名		軽自動車税賦課事務		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 33 年度から 年度まで		
所属部門	税務課 町民税係			課長名	西科 純	担当者名 内線番号	佐々木 博史 内線 (135)		
総合計画体系	基本目標	町民が主役となった自治に基づくまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	安定した行財政運営と行政サービスの推進			一般	2	2	1	軽自動車税賦課事務
	施策名	健全な財政運営			一般	2	2	2	軽自動車税賦課事務

法令根拠 地方税法・町税条例

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果		5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)													
1.手段(事業の概要) 4月1日現在において、町内に定置場のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車を所有する個人及び法人に対して、軽自動車税納税通知書を送付して納税してもらう。		<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>申告及び異動処理件数</td><td>件</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		名称		単位	①	申告及び異動処理件数	件	②			③		
名称		単位													
①	申告及び異動処理件数	件													
②															
③															
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 4月1日現在において、町内に定置場のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車を所有する個人及び法人。		<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>4月1日現在の軽自動車課税台数</td><td>台</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		名称		単位	①	4月1日現在の軽自動車課税台数	台	②			③		
名称		単位													
①	4月1日現在の軽自動車課税台数	台													
②															
③															
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 軽自動車の所有者に、適正に軽自動車税を賦課する。		<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>異動処理誤りの件数</td><td>件</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		名称		単位	①	異動処理誤りの件数	件	②			③		
名称		単位													
①	異動処理誤りの件数	件													
②															
③															
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 健全な財政運営のための自主財源を確保する。		<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>軽自動車税の税額</td><td>円</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		名称		単位	①	軽自動車税の税額	円	②			③		
名称		単位													
①	軽自動車税の税額	円													
②															
③															

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投入量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円			1,000	1,000			
	一般財源	円	383,264	529,748	430,000	430,000			
	事業費計(A)	円	383,264	529,748	431,000	431,000			
	正職員従事人数	人	3	3	3				
	人工数(業務量)	年間	0.3709	0.4753					
人件費	円	3,012,880	3,916,269						
トータルコスト(A)+(B)	円	3,396,144	4,446,017	431,000	431,000				
活動指標	①	件	5,031	4,550	4,600	4,600			
	②								
	③								
対象指標	①	台	10,056	10,289	10,486	10,500			
	②								
	③								
成果指標	①	件	5	7	0	0			
	②								
	③								
上位成果指標	①	円	45,840,000	58,323,000	59,080,000	59,200,000			
	②								
	③								

◇事務事業の環境変化	
1.この事務事業を開始した背景 昭和25年地方税法が制定され、住民税を市町村の自主財源とすることとされた。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 軽自動車税の課税台数は増加傾向にあるが、平成28年度に税率改正が実施されたが、今後も増加傾向が続くと予想される。

事務事業名	軽自動車税賦課事務	所属部門	税務課	町民税係
-------	-----------	------	-----	------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望 この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 健全な財政運営のためには、自主財源の確保が不可欠である。	<input type="checkbox"/> 特定できる意見がない
	※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 自主財源の根幹をなす町税を徴収するための賦課である。法律に規定されている公権力の行使であり、税を使う目的に合っている。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 税法で、対象、課税要件等細部にいたるまで法律で規定されている。町独自の判断で容易に拡大・縮小することができるものではない。
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】 廃車や所有者変更があった場合は速やかに、また、基準日まで廃車手続きをしてもらうよう広報等で周知することにより、より適正課税を行うことができる。
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】 地方税法及び町税条例で定めており廃止・休止の余地はない。
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】 OA機器等の活用に加え、事務改善も行ってきている。コスト削減に結びつくような新たな方法は少ない。
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】 受益が限定されたり、費用負担を求める事業ではない。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入) ・所有者が死亡した場合などにおける名義変更の指導を強める。 ・転出者の住所変更の指導を行う。 ・税率改正の周知を行っていく。	改革・改善実施の方向性																						
		業務改善	2.改革・改善による期待成果																					
30年度以降の取組	・所有者が死亡した場合などにおける名義変更の指導を強める。 ・転出者の住所変更の指導を行う。 ・税率改正の周知を行っていく。	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
						コスト																		
削減	維持			増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							

※町民等の意見・要望に対する検討結果

地方税法及び町税条例に基づいた適正賦課により、自主財源の確保に努める。

平成 29 年度

事務事業マネジメントシート
(簡易シート)

作成日平成 29 年 6 月 2 日

事務事業名	諸税(たばこ税・入湯税)賦課事務		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 29 年度から 年度まで
所属部門	税務課	町民税係	課長名	西科 純	担当者名	佐々木 博史 (135)
総合 計画 体系	基本目標	町民が主役となった自治に基づくまちづくり	根拠 法令	地方税法・町税条例		
	政策名	安定した行財政運営と行政サービスの推進				
	施策名	健全な財政運営				
簡易シートを 選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金のみ事業		<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			

〔事業の概要〕
 たばこ税は、たばこの製造者、特定販売業者又は卸販売業者がたばこを小売販売業者に売り渡す場合において、課税される税金で、その実質上の担税者は、たばこの消費者である。
 入湯税は、鉱泉浴場における入湯行為に対して課税する税金で、その実質上の担税者は入湯客である。

〔改革・改善案の概要〕

改革・改善実施の方向性	現状維持
-------------	------

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円			
	事業費計(A)	円	0	0	0
人件費	正職員従事人数	人	3	3	3
	人工数(業務量)	年間	0.0212	0.0133	
	人件費計(B)	円	172,211	109,586	
	トータルコスト(A)+(B)	円	172,211	109,586	0